

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺 稲瀬地区 (皂田、石関西、石関東、柏原、水先、照沢、沼向、地前深山、蔦ノ木、鶴羽衣、下台、住吉、内倉沢、佐野向、第1区、八幡、十三、大谷、沼尻、小荒瀬、三丁、沼館、宝祿)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・水田集約化は予想以上の速さで進展している。(高齢化による離農)
- ・集約化が進むにつれ、大規模農家が多くなり、大型農家が離農した場合の受け手が見当たらない。
- ・現状では、若者へ新規就農を勧めるだけの収入が見込めない。

【地域の基礎的データ】

- ・法人:8法人、集落営農組織:15組織、個人担い手:55経営体
- ・主な生産品目…水稻(主食・種子)、大豆、永年性牧草、飼料用米、そば、りんご、施設園芸(キュウリ、トマト等)、肉用牛(繁殖)など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・高齢化による離農及び耕作放棄地の発生防止の観点から、稲瀬全体を管理できる組織の確立を目指す。(中間管理機構の活用)
- ・現在の農業者及び組織の経営方針を尊重するが、受け手のない農地や突発的な離農に対処するため、一時的に受け入れできる作業組織の確立を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,229.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,229.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

稲瀬全体とするが、一部に農地として活用が困難な地域があり、実情に合った作物による永久転作を検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
稲瀬全体を管理する組織の設立し、稲瀬全体の水田管理を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
稲瀬全体の水田を中間管理機構を通し、組織での管理運営を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
30a及び20a区画の水田がほとんどであり、早急な区画整理等の整備の必要はないが、暗渠排水及び20a区画内へのパイプライン整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後継続的な話し合いの中で、継続可能な組織の確立を目指す。 また、退職後の営農希望者を可能な限り組織に取り込む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

収支の検討を行い、可能な取り組みから取り入れる。